

「雪害対策特別融資」のご案内

越前信用金庫（理事長 松田 浩次）では、令和3年1月8日から11日にかけての記録的な大雪に伴い、資金繰りに支障を来たすなどの影響が懸念される事業者の皆さまに対しまして、下記のとおり特別融資を創設し、1月18日（月）から取扱いを開始することとしました。

つきましては、お近くの当金庫窓口にて何なりとお申し付けください。

また当金庫では、地域金融機関として事業者の方のみならず、大雪により家屋、自家用車等に被害を受けたられた個人のお客様に対しましても、迅速かつ柔軟にご相談の対応を行ってまいります。

記

「雪害対策特別融資」の内容

お取扱期間	令和3年1月18日（月）から令和3年3月31日（水）までを受付期間とします。
対象となる事業者の方	・大雪の影響で売上が減少している事業者 ・大雪の影響で売上の減少が予想される事業者
資金使途	運転資金
借入限度額	1,000万円以内といたします
借入利率	年1.30%
貸付形式	手形貸付
借入期間	1年以内
担 保	不要です
保 証 人	法人の場合 : 代表者の方 個人事業主 : 不要です

*お申込に際し、現在の状況、新型コロナウイルス感染症の影響前の状況をご確認させていただきます。

*なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

以上